

こうほういたくら

3

2015 MARCH NO.728

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

# ITAKURA



## 子ども・子育て支援制度

4月から新しい子ども・子育て支援の制度がスタートします。P 2

## 選挙の投票所入場券が変更

4月の統一地方選より、投票所の入場券の様式が変更になります。P 4

2月1日(日)に中央公民館で町制施行60周年記念式典が行われました。



### その3 新制度（認定こども園・保育所）の利用の流れ

認定こども園の利用を希望する場合でも、保護者が就労などで保育が必要な場合には、右側の保育の流れとなります。保育料は、保護者の住民税の額に基づき算定された額になります。

#### 認定こども園の利用を希望する場合 (1号認定) (教育)

- 1 こども園に直接利用申込みをします
- 2 こども園から入園の内定を受けます
- 3 こども園を通じて町に利用するための認定を申請します
- 4 こども園を通じて町から認定証が交付されます(1号認定)
- 5 入園先の決定



4月よりまきは幼稚園が認定こども園に移行します。

#### 保育所などの利用を希望する場合 (2号・3号認定) (保育)

- 1 町に「保育の必要性」の認定を申請します
- 2 町が必要性を認定し、認定証が交付されます(2号、3号認定)
- 3 保育所などの入園申込みをします
- 4 町が利用調整を行います
- 5 入園先の決定



### その4 すべての子育て家庭のために、地域の子育て支援を行っていきます

新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業を実施します。

#### 延長保育

保育園で保育認定を受けた子どもに対して、通常の利用時間を超えて保育を提供します。

#### 一時預かり

急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭のさまざまなニーズに合わせて、一時的に保育を提供します。

#### 病児保育

小学校3年生までの児童を対象に、保護者が病気の子どもを家庭で保育できない場合「病児保育室ばんだ」で預かります。利用には登録が必要です。

#### 放課後児童クラブ (学童保育)

仕事などで保護者が昼間いない小学生が、放課後に安心して過ごせるよう取り組みです。町には現在5つのクラブがあります。



### その1

#### 認定こども園・保育所などの利用を希望する場合 支給認定を受ける必要があります

3つの認定区分に応じて、利用する施設(保育所、認定こども園)が決定

#### 3つの認定区分

新制度に移行しない幼稚園を希望する場合は、認定を受ける必要はありません。

| 認定区分         | 対象年齢  | 希望する教育<br>保育の形態                | 利用施設            |
|--------------|-------|--------------------------------|-----------------|
| 1号認定<br>教育認定 | 満3歳以上 | 教育を希望する場合                      | 認定こども園<br>(幼稚園) |
| 2号認定<br>保育認定 | 満3歳以上 | 「保育の必要な事由」に該当し、保育所などで保育を希望する場合 | 保育所<br>認定こども園   |
| 3号認定<br>保育認定 | 満3歳未満 | 「保育の必要な事由」に該当し、保育所などで保育を希望する場合 | 保育所<br>認定こども園   |

### その2

#### 保育所などで保育を利用する場合

#### 「保育の必要な事由」に該当することが必要です

保育所などで保育を希望する場合の保育認定(2号認定、3号認定)は以下の①~②が考慮されます。

#### 1

#### 保育の必要な事由

- 次のいずれかに該当することが必要です。
- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む)
  - 妊娠、出産
  - 保護者の疾病、障がい
  - 同居または、長期入院などを行っている親族の介護、看護
  - 災害復旧
  - 求職活動
  - 就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
  - 育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である
  - その他、上記に類する状態として町が認める場合
- ※同居の親族が子どもを保育することが出来る場合、利用の優先度が調整される場合があります。

#### 2

#### 保育の必要量

就労を理由とする利用の場合、次のいずれかに区分されます。

- 月に120時間以上の就労→「保育標準時間」利用(最長11時間)
- 月に64時間以上120時間未満の就労→「保育短時間」利用(最長8時間)

4月1日  
スタート!

4月から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートし、子育て支援の仕組みが変わります。今月は、新制度の利用の流れをお知らせします。手続きの時期や流れはこれまでと大きく異なるものではありません。

# 子ども・子育て支援新制度

問合せ  
内線 313  
子育て支援係





お知らせ

3月議会定例会  
町長の施政方針、平成27年度予算を集中審議



3月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、町長の施政方針、条例制定議案3件、条例の改正議案9件、議会基本条例に伴う議決議案3件、補正予算議案5件、平成27年度予算議

| 日次  | 期日       | 会議名        | 開議時刻        | 事項                        |
|-----|----------|------------|-------------|---------------------------|
| 1日  | 3月10日(火) | 本会議<br>委員会 | 午前9時<br>終了後 | 定例会(初日)<br>補正予算審議         |
| 2日  | 3月11日(水) | 本会議        | 午前9時        | 一般質問(5人)<br>補正予算採決        |
| 3日  | 3月12日(木) | 休会         |             | 自宅審議                      |
| 4日  | 3月13日(金) | 休会         |             | 自宅審議                      |
| 5日  | 3月14日(土) | 休日         |             |                           |
| 6日  | 3月15日(日) | 休日         |             |                           |
| 7日  | 3月16日(月) | 委員会        | 午前9時        | 総務文教福祉常任委員会<br>(所管事務調査)   |
| 8日  | 3月17日(火) | 委員会        | 午前9時        | 産業建設生活常任委員会<br>(付託案件審査ほか) |
| 9日  | 3月18日(水) | 委員会        | 午前9時        | 予算決算常任委員会<br>(予算審議)       |
| 10日 | 3月19日(木) | 委員会        | 午前9時        | 予算決算常任委員会<br>(予算審議)       |
| 11日 | 3月20日(金) | 委員会        | 午前9時        | 予算決算常任委員会<br>(予算審議)       |
| 12日 | 3月21日(祝) | 休日         |             |                           |
| 13日 | 3月22日(日) | 休日         |             |                           |
| 14日 | 3月23日(月) | 委員会        | 午前9時        | 予算決算常任委員会<br>(予算審議)       |
| 15日 | 3月24日(火) | 休会         |             | 自宅審議                      |
| 16日 | 3月25日(水) | 本会議        | 午前9時        | 定例会(最終日)                  |

案6件を含めた33議案、また、陳情2件が審議される予定です。

議会初日には各種議案を審議決定したのち、予算議案については予算決算常任委員会へ付託されます。

一般質問には、5名の議員が登壇し、一問一答方式で行財政全般にわたり一般質問を行います。また、会期中に各種常任委員会で付託された案件の審査及び所管事務調査、

また、平成27年度予算については、集中審議を行う予算事務調査が下記日程で行われます。最終日には、委員長報告後、平成27年度予算及び陳情2件の採決が行われます。

◆一般質問通告者、質問要旨

日程 3月11日(水)

究事業について  
青木秀夫議員(14時45分) ①館林市からの一市一町の合併呼びかけへの対応について ②新庁舎建設について  
▼質問者の時間を参考に、自由に傍聴してください。

◆予算決算常任委員会

予算審議

予算決算常任委員会では、4日間を設け平成27年度予算についてを事業別に細かく審議します。

日程 3月18日(水)  
福祉課・総務課

日程 3月19日(木)  
教委事務局・企画財政課

日程 3月20日(金)  
戸籍税務課

日程 3月20日(金)  
環境水道課・会計課

日程 3月20日(金)  
健康介護課

日程 3月23日(月)  
産業振興課・都市建設課

日程 3月23日(月)  
総務課

※審議時間については、事務局へお問い合わせください。

問合せ 庶務課係

問合せ 庶務課係

☎内線511

健康の鉄人教室  
3B体操教室



もうすぐ春です。寒さで縮こまった体を体操でリフレッシュさせませんか？ 3B体操で体を動かしましょう。

日時 3月6日(金)  
午前10時～11時30分

場所 北部公民館

対象 主治医に運動を禁止されていないかた

内容 3B(ボール、ベルト)を使って簡単に楽しい運動を行います。

講師 佐々木恵子指導員、諏訪秀子指導員(3B体操協会群馬県支部)

募集人数 30人

参加費 無料

申込期限 3月4日(水)

申込先・問合せ

介護高齢係

☎内線324

統一地方選挙のお知らせ

◆群馬県議会議員選挙

告示日 4月3日(金)

投票日 4月12日(日)

期日前投票期間

4月4日(土)～11日(土)

◆板倉町議会議員選挙

告示日 4月21日(火)

投票日 4月26日(日)

期日前投票期間

4月22日(水)～25日(土)

◆板倉町議会議員選挙

立候補予定者説明会

板倉町議会議員選挙の執行にあたり、立候補届出の手続き方法や選挙運動の注意事項などについての説明会を開催します。

立候補届出に必要な書類も配付しますので、立候補を予定しているかたは、必ずご出席ください(事前申込み不要、代理出席も可能)。

なお、会場の都合上、一候補者につき3名までの出席とさせていただきます。詳しくはお問い合わせください。

日時 3月13日(金) 午後2時

場所 中央公民館

第1会議室

問合せ 選挙管理委員会

☎内線122

お知らせ

選挙管理委員会からのお知らせ  
群馬県議会議員選挙から選挙の投票所入場券が変わります

このようながきが一世帯に一通届きます。の順番にゆくりとはがして広げてね。



はがき1通につき6人分の投票所入場券が折り込まれています。

投票に行くときは自分の入場券を切り離して投票所へ持参してね。



問合せ 選挙管理委員会  
☎内線122





関東どまんなかサミット会議  
公共施設の相互利用と災害協定



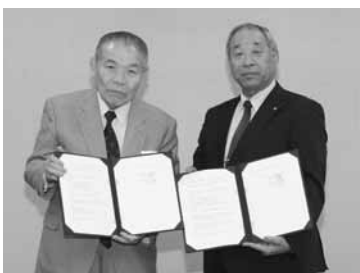
1月28日(水)、茨城県古河市、埼玉県加須市、栃木県野木町の3市町で構成する「三

国サミット会議」に板倉町が新たに加入しました。  
4自治体の位置が関東地方のほぼ中央にあることから、名称を「関東どまんなかサミット会議」と新たにしました。今後は、災害時の相互応援や公共施設の相互利用などで協定を結んだ自治体同士が県境を越えて連携を図ります。

問合せ 企画調整係  
☎内線142



東洋大学  
連携協力に関する包括協定



2月1日付で、東洋大学との連携協力に関する包括協定を締結しました。

町と東洋大学は、これまでも連携を図りながら各種事業を展開してきましたが、町制施行60周年を契機に、今後ますます両者の連携を強化し、大学と町の両者にとって有益な関係を築くことにより、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に締結されたものです。

問合せ 企画調整係  
☎内線142



選挙管理委員  
新たに委嘱されました

2月10日付で、川野辺純一さん(岩田)が選挙管理委員に就任されました。川野辺さんには、今後執行される選挙の適正な管理執行などにご尽力いただきます。



かわのべ じゅんいち  
川野辺 純一さん  
(岩田)

と明るく正しい選挙運動推進の功績に対して、町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ 選挙管理委員会  
☎内線122



水道料金  
水道料金の口座振替をご利用ください

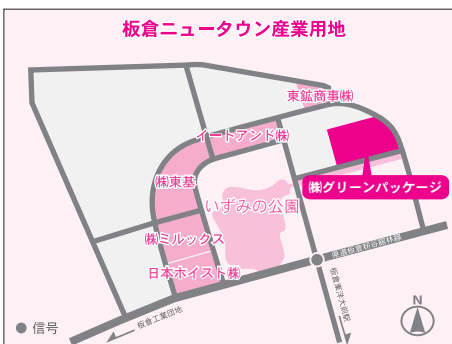
現在水道料金の口座振替として利用できる金融機関に加え、4月よりみずほ銀行全店で水道料金の口座振替が可能になります。口座振替を希望されるかたは申請してください。水道料金の支払いを口座振替にすると、支払いに出かける手間が省け、払い忘れもなくなり便利です。

申請方法  
上下水道係またはみずほ銀

行館林支店にある口座振替依頼書に記入、押印の上、提出してください。  
提出先  
上下水道係またはみずほ銀行窓口  
申請に必要なもの  
①水道料金口座振替を希望する通帳  
②通帳印  
問合せ 上下水道係  
☎内線244



ニュータウン産業用地  
(株)グリーンパッケージ進出決定



板倉ニュータウン産業用地へダンボール製品の製造、販売を行う(株)グリーンパッケージ(大阪府高槻市、川瀬雅克代表取締役社長)の進出が決定しました。同社は、新たに取得した約6,000坪の土地に、平成28年4月の操業開始を目指し、6月に新工場の建設を開始する予定です。

問合せ 産業政策係  
☎70-4040



登録介護者  
登録介護者を随時募集しています

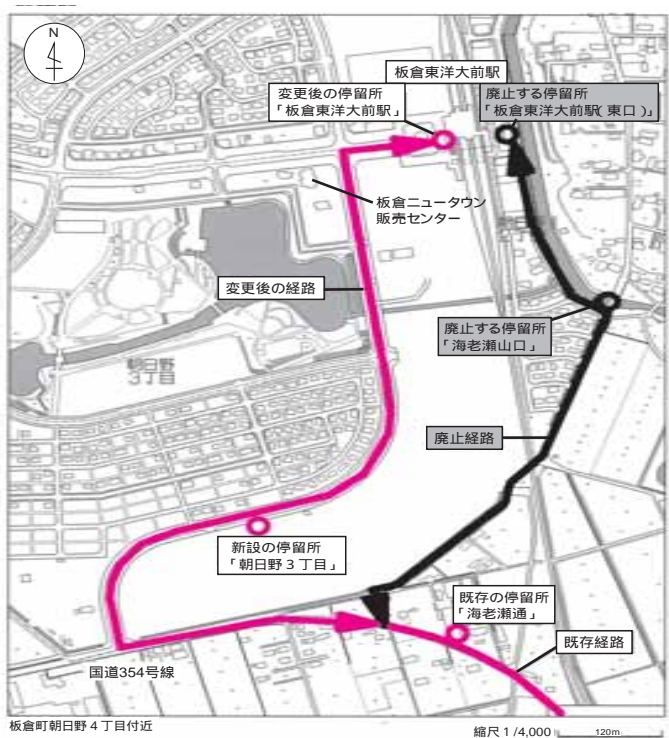


障害のあるかたの保護者が、一時的に介護できないときに、代わって介護する登録介護者の募集をしています。登録要件 保育士、生活指導員、児童指導員、社会福祉士、保健師、看護師などの資

格を有するかた  
勤務時間 保護者の希望する時間により異なります。  
報酬 1単位(30分)につき600円  
申請方法 資格証明書を持参の上、所定の申請書を記入していただきます。  
受付期間 随時受け付けています。  
問合せ 社会福祉係  
☎内線312



路線バス(館林・明和・板倉線)  
経路の一部を変更します



4月1日(水)から、館林・明和・板倉線の経路の一部を変更します。これまで板倉東洋大前駅東口発着でしたが、館林・板倉線や館林・板倉北線と同じ西口を発着所とする。とでバスの乗り換えや、西口周辺施設の利用がしやすくなります。なお、今回の経路の変更により、東口発着の経路は廃止となりますのでご注意ください。

廃止する停留所  
「板倉東洋大前駅(東口)」「海老瀬山口」  
新設する停留所  
「朝日野3丁目」  
変更後の時刻表は町ホームページに掲載し、役場窓口や公民館にて冊子を配布します。  
問合せ 行政安全係  
☎内線122  
☎http://www.town.itakura.gunma.jp/

介護食体験教室  
参加者募集



「介護食ってどんなもの?」介護食を食べて楽しく学びませんか?  
日時 3月9日(月)  
午後1時30分~午後3時  
場所 福祉センター 学習室  
内容 「食べる力」が低下したかたの食事を支える介護食について学びます。

また、キユーピー味の介護食の試食をおして、介護食への理解を更に深めましょう。どなたでもご参加いただけます。  
講師 大槻利夫氏(キユーピー㈱)  
募集人数 30人  
参加費 無料  
申込期限 3月6日(金)  
申込先・問合せ  
☎内線324

自動車の名義変更は  
年度末までに手続き

自動車税は、4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者のかたに課税されます。3月31日までに住所変更等の手続きを済ませないと、新住所に納税通知書が届かなかつたり、使用していない自動車の税金を納めることになり、忘れずに手続きを行ってください。  
3月の最終週の運輸支局登録窓口は大変混雑が予想されますので変更の手続きは早めに済ませましょう。

▼運輸支局で手続きが必要な場合

- 住所、氏名の変更
- 自動車を下取りに出したり、譲渡した場合
- 自動車を廃車した場合
- ※住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は館林行政課事務所までご連絡ください。
- 問合せ
- 自動車税関係  
○館林行政課事務所  
☎72-4461
- 自動車税事務所  
☎027-263-4343
- 登録関係  
○群馬運輸支局  
☎050-5540-2021



# くらしの 情報

## 安全安心メール



携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は町ホームページまたはQRコードから

## まちの動き

|     |               |
|-----|---------------|
| 人口  | 15,394人 (-19) |
| 男   | 7,667人 (-4)   |
| 女   | 7,727人 (-15)  |
| 世帯数 | 5,372戸 (+9)   |

( ) 内は前月比  
平成27年2月1日現在

## 今月の税金

納税は口座振替が便利です！  
口座振替を利用すれば、納期限の日に自動的に納付されます。納め忘れもなく、安心・便利です。  
**問合せ** 収税係  
☎内線221・222  
※毎週水曜日に窓口延長を午後7時15分まで行っています。ご利用ください。

## 事件事故発生状況

|        | 累計        | 前年比 |
|--------|-----------|-----|
| 侵入窃盗   | 1件 (1件)   | -2  |
| 車上ねらい  | 0件 (0件)   | -1  |
| 自販機ねらい | 0件 (0件)   | 0   |
| 乗物盗難   | 3件 (3件)   | +1  |
| その他の事件 | 10件 (10件) | +3  |
| 人身事故   | 4件 (4件)   | -1  |
| 物件事故   | 15件 (15件) | -10 |

※( )内は平成27年1月からの累計

## 健康

### 子どもの予防接種

| 定期接種名                       | 接種期間                                   |
|-----------------------------|--|
| BCG                         | 1歳に至るまで                                |
| ヒブ                          | 2か月～5歳に至るまで                            |
| 小児用肺炎球菌                     | 2か月～5歳に至るまで                            |
| 四種混合<br>(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ) | 1期 3か月～7歳6か月に至るまで<br>2期 11歳～13歳未満 (二混) |
| 麻しん風しん混合                    | 1期 12か月～24か月に至るまで<br>2期 保育園・幼稚園の年長児の期間 |
| 日本脳炎<br>※接種期間の特例措置あり        | 1期 3歳～7歳6か月に至るまで<br>2期 9歳以上13歳未満       |
| 水痘                          | 12か月～36か月に至るまで                         |



3月1日(日)～7日(土)は「子ども予防接種週間」です。病気を未然に防ぐための予防接種、子どもたちの健やかな成長のために、忘れずに予防接種を受けるようにしましょう。

上の表は予防接種法で定められた予防接種(定期接種)です。予防接種の種類によって接種期間などがそれぞれ違うので注意してください。

### ひきこもりの家族教室

「ひきこもり」に関する知識やその対応方法などについて学びませんか？

**日時** 3月19日(木)  
午前10時～11時30分  
**場所** 館林保健福祉事務所  
**内容** ○ひきこもりについて知ろう(「ひきこもり」とは・家族機能・家族にできること)

### お知らせ

#### 子どもの人権特設相談所

前橋地方事務局及び太田人権擁護委員協議会では、子どもの人権特設相談所を開設します。「いじめ」、「体罰」、「虐待」、「不登校」など子どもの人権の

【広告】

## 有料広告掲載欄

### 寄附受納

▼指定寄附  
教育、犯罪の防止として  
500,000円  
大山ヨシ 様(西岡) 小、中学校へ教育関係として  
250,000円  
板倉町国際交流協会 様  
※ご寄附ありがとうございます。



ことでお困りのかたはお気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。予約不要で、料金無料です。秘密は固く守ります。

**日時** 4月26日(日)  
午後1時30分～3時30分  
**場所** ぐんまこどもの国(太田市長手町480)  
**問合せ** 法務局太田支局  
☎32-6100

### 明治大学マンドリン倶楽部 チャリティーコンサート



**日時** 4月19日(日)  
午後2時開場  
午後2時30分開演  
**場所** 館林市文化会館大ホール  
**内容** 明治大学マンドリン倶楽部チャリティーコンサート  
**ゲスト出演** 麻丘めぐみ  
**特別出演** コール・オーラ(邑楽町混声合唱団)  
**入場料**  
指定席 3,500円  
自由席 3,000円

### 板倉町社会福祉協議会 臨時職員を募集

**職種** 障害者指導員  
**業務内容** 障害者生産活動センターでの作業指導や障害者デイサービスセンターでの見守り、介助など  
**募集人員** 1名  
**応募資格** 障害者福祉に関心をもち週5日の勤務が可能なかた  
**休日** 土日祝日、年末年始  
**勤務時間** 午前8時30分から午後5時15分  
**提出書類** 履歴書(有資格者は資格証明書の写し)  
**採用期間** 4月1日～平成28年3月31日(契約更新有)

### 弓道教室を開催します

日本の伝統的武道である弓道に接して、親しみながら初歩修練に励み、和と礼節を尊重して心身ともに健康で豊かな日常生活を送ることを目的に、弓道教室を開催します。

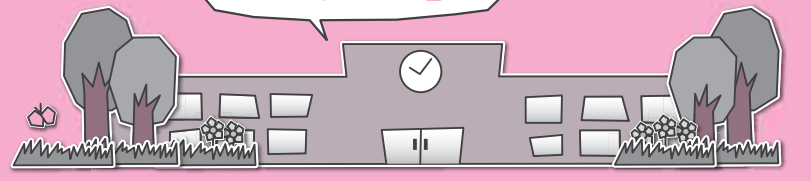
**日程**  
4月18日(土)～6月27日(土)  
毎週土曜日の午後7時～9時 全10回  
4月18日(土)は開校式、  
6月27日(土)は閉校式を実施

**場所** 城沼弓道場(城沼体育館北側)  
**対象** 中学生以上で武道に親しみをお持ちのかた  
**定員** 20人程度  
**参加費** 1,000円  
(テキスト代、スポーツ傷害保険料など)  
**その他** 弓具類は貸与します。

**主催** 館林弓道部城弓会・板倉町求道会  
**後援** 館林市体育協会・板倉町体育協会  
**申込方法** 下記まで電話でお申し込みください。  
☎74-8274(相馬進)  
☎51-1056(関英夫)  
**申込締切** 4月10日(金)  
**問合せ** 館林市役所スポーツ振興課  
☎74-2611



インフォメーション



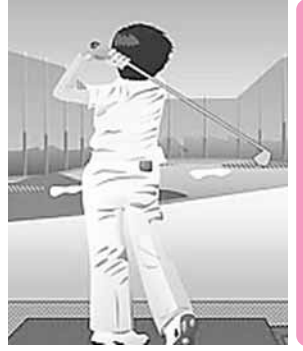
※各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください。(月曜日・祝日は休館日、月曜祝日の場合は火曜も休館)

各施設お問合せ先

- 中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
- 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
- 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
- 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集

海洋センター  
ゴルフ教室参加者募集



**期間** 4月～6月(全10回)  
毎週木曜日 午後7時30分～9時  
**日程** 4月2・9・16・23・30日・5月7・14・21・28日・6月4日  
**場所** ゴルフパートナー館林練習場  
**参加費** 毎回1,300円(練習場使用料として)  
**対象者** 中学生以上のかた  
**募集人員** 30名  
**申込先** 3月22日(日)までに海洋センターへ電話でお申し込みください。

イベント情報

中央公民館  
墨風会作品展  
**期間** 3月1日(日)～29日(日)  
**時間** 午前9時～午後5時

※最終日は午後3時まで  
**場所** 中央公民館2階ロビー

北部公民館  
さくらがおかおはなし会  
**日時** 3月14日(土)  
午前10時30分

**内容** 絵本・紙芝居・工作・遊び  
**場所** 北部公民館(和室)

わたらせ自然館  
写真展「彩々」  
**期間** 3月20日(金)～29日(日)  
**時間** 午前9時～午後4時30分  
※最終日は午後3時まで

わたらせ自然館  
絵手紙展  
**期間** 4月3日(金)～12日(日)  
**時間** 午前9時～午後4時30分  
※最終日は午後3時まで  
**出展** 高木信子と仲間たち  
**入館料** 無料



「絵と言葉で心のふれあい」  
**期間** 4月3日(金)～12日(日)  
**時間** 午前9時～午後4時30分  
※最終日は午後3時まで  
**出展** 高木信子と仲間たち  
**入館料** 無料

功績者募集  
文化・体育功績者



板倉町では、平成26年度中において優秀な成績を収められた、次に該当する個人・団体を募集します。推薦され、選考委員会において表彰が決定した場合は、町民文化祭、または体育協会総会において表彰します。  
**対象者** 板倉町在住または出身者  
**該当期間** 平成26年4月1日～平成27年3月31日  
**▽文化功績者**  
**推薦基準**  
①小・中学生については、次のいずれかの成績を収めた者  
ア 県コンクールなどにおいて3位以内に入賞した者  
イ 県コンクールにおいて最高の賞を受賞した者  
ウ 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者

②高校生及び一般については、次のいずれかの成績を収めた者  
ア 県コンクールなどにおいて3位以内に入賞した者  
イ 県コンクールに準ずるコンクールなどにおいて最高の賞を受賞した者  
ウ 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者  
**対象者** 板倉町在住または出身者  
**該当期間** 平成26年4月1日～平成27年3月31日  
**▽文化功績者**  
**推薦基準**  
①小・中学生については、次のいずれかの成績を収めた者  
ア 県コンクールなどにおいて3位以内に入賞した者  
イ 県コンクールに準ずるコンクールなどにおいて最高の賞を受賞した者  
ウ 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者

サバイバルキャンプ参加者募集!

サバイバルキャンプは、電気・水道・トイレなど生活インフラが整っていない場所でキャンプを行います。今年で13回目を迎え、今までたくさん的小朋友がこのキャンプに参加してきました。  
**時間割**に基づいたプログラムは一切ありません。スタッフが見守る中、子どもたちは自分自身で食事や生活方法を考えて2日間を過ごします。キャンプ中に試行錯誤を重ねる経験を通して、子どもたち自身の解決能力を引き出します。  
キャンプを通して、子どもたちは自主性や考える力を伸ばし、強い心と優しさの両方を持った人間として成長できます。



協力してテント設営



火起こしできるかな?

**期間** 3月28日(土)～29日(日)  
**場所** 板倉町内(場所は当日まで非公開)  
**対象者** 小学4年生～中学3年生  
**参加費** 1,000円(食料費・保険代など)  
※参加費は当日徴収します。  
**申込期限** 3月9日(月)まで  
※申込者には後日詳細を連絡します。  
**申込先・問合せ**  
生涯学習係  
☎内線623

のいずれかの成績を収めた個人・団体  
ア 県大会で3位以内に入賞した個人・団体  
イ 県大会に準じる大会において優勝した個人・団体  
ウ 関東大会以上に出場した個人・団体  
② 高校生及び一般については、次のいずれかの成績を収めた個人・団体  
ア 県大会において優勝した個人・団体  
イ 関東大会で3位以内に入賞した個人・団体  
ウ 全国大会で6位以内に入賞した個人・団体  
エ 国際大会に出場した個人・団体  
オ 国民体育祭に出場した個人・団体  
※団体競技は全員を対象とします(ただし、板倉町在住または出身者のみ)。  
**申込方法** 海洋センター備え付けの所定の様式に必要事項を記入の上、参加した大会の要項や成績の分かる賞状のコピーなどを添付し、海洋センターまで提出してください。  
**申込期限** 3月31日(火)  
**申込先・問合せ**  
海洋センター

**会員募集**  
女性あどばんすは、健康づくりのための体操や料理教室などの活動を通して、女性の身近な生活課題について学び、女性の生活文化の向上や社会福祉の増進を目的とした活動を展開しています。若い女性も大歓迎です。興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。体験入会も可能です。  
**対象者** 町内の成人女性  
**年会費** 1,000円  
**申込先・問合せ**  
生涯学習係  
☎内線621  
**会員募集**  
板倉町青少年ボランティア  
は、子どもたちの活動に関するボランティア団体です。自

然体験スクールや新潟板倉交流会など、主に小学生を対象とした活動などに子どもたちのおよきお兄さん・お姉さんとして参加します。  
現在、高校生以上の会員と、中学生のジュニアリーダーを募集しています。ボランティア未経験のかたも大歓迎です。興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。  
**対象者** 高校生以上のかた  
※中学生はジュニアリーダーとして募集しています。  
**申込先・問合せ**  
生涯学習係  
☎内線623  
**会員募集**  
水場の風景を守る会  
板倉町の水場景観は、平成23年に国の「重要文化的景観」に選定されました。水場の風景を守る会は、景観の保護や未来ある子どもたちに板倉の誇れる風景を伝えるための活動を行っています。  
**活動内容** 川田の耕作を通して文化的景観の動態保存や講座の開催など  
**年会費** 1,000円  
**申込先・問合せ**  
文化財資料館



# 消費トラブルにご注意!

From 消費生活センター

電子マネーで支払わせるアダルトサイトの請求

## 【事例1】

スマートフォンで、無料だと思ったアダルトサイトに入り「18歳以上」をタップしたところ、入金金として約10万円円の請求画面が出てきました。慌てて「退会はこちら」をタップすると業者に電話が繋がりました。「退会には20万円が必要。コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、その番号を教えるように」と言われました。

教えました。しかし、その後「データを消すために20万円払え」などとしてこく電話で請求を受けています。(60歳代 男性)

## ひとことアドバイス

コンビニなどで電子マネー(プリペイドカードなど)を購入させ、電子マネーを不正に取得しようとする業者とのトラブルが見られます。電子マネーでは、一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、取り戻すのは困難です。少しでもおかしいなど感じたら、消費生活センターにご相談ください。

## 問合せ

消費生活センター  
82-7830 (なやみなし)



## 障害基礎年金

国民年金に加入している間に初診日のある病気やけがで、法令により定められた障害等級表(1級・2級)による障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。

966,000円(1級)  
772,800円(2級)  
保険料の納付要件  
障害基礎年金を受けるためには、初診日の前日において、次のいずれかの要件を満たしていることが必要です。

## ひとことアドバイス

①初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること  
②初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと  
20歳前の病気やけがで障害の状態になった場合  
国民年金加入前の20歳前に初診日がある場合には、20歳になったときに障害等級表による障害の状態であれば、障害基礎年金が支給されます。

## 問合せ

裁定請求の手続き  
障害基礎年金を受けるためには、手続きが必要で、※厚生年金加入中に、初診日のある病気やけがで障害になったときは「障害厚生年金」が支給されますが、請求先は年金事務所となります。  
問合せ 太田年金事務所  
49-3716

# Face フェイス

## 「日本武道館の生き字引き」の異名を持つ 日本武道館の設立から定年 まで職員として勤めました



齋藤 壽男さん

SAITO HISAO

さいとう ひさお/  
大字大高嶋在住 趣味は磯釣、気功、音楽鑑賞  
日本武道館に法人設立当初から定年まで勤める。定年後は日本武道館の顧問に就任。現在は監事と国際武道大学の評議員としてもご活躍中



レポーター 室木 江里子  
広報編集委員

## 日本武道館の敷地探し

齋藤さんは昭和37年の日本武道館(以下武道館)の法人設立後から、職員として働き始めました。丸の内のビルにて職員5人で仕事が始まり、武道館を建設するための敷地探しや、財界を中心とした募金活動がとて大変だったそうです。

武道館は、我が国の伝統文化である武道を青少年の間に普及奨励、健全育成を図るのを目的に衆参両議員によって建設が提唱され、国会で建設決議が行われました。東京オリンピックで、正式種目に決まった柔道の競技会場に間に合わせようと建設が急がれ、昭和39年10月開館し、その役割を果たせました。その後は、武道の大会以外に利用が少なく、閑古鳥が鳴いている状況で、収益を得るため大変苦労されたそうです。

## ビートルズの警備も

昭和41年に武道館で開催されたザ・ビートルズのコンサートで、齋藤さんが苦勞されたのは会場警備だそうです。公演当日は会場周辺から千鳥ヶ淵の堀や駅まで、警視庁機動隊が大勢で警備していました。齋藤さんは「何度も4人を間近で見ている」と懐かしそうに話してくださいました。

現在では設立の趣意に沿い振興事業を推進するとともに、多目的施設としてさまざまな行事に活用されているそうです。今後の課題は武道が学校の保健体育の科目として正式に採用されたので、武道館は生涯学習のセンターとして、いっそうの役割を果たさねばと語っていました。

## 地元にも貢献

板倉町に戻られてからは、16区の区長や選挙管理委員、南部公民館の「ふきんとの会」(新潟県旧板倉町との交流)など、町のために活躍されています。今は自給的規模ながら、道楽で農業をしています。と笑顔で話してくださいました。

## 水道工事休日当番

| 月  | 日  | 曜日     | 当番店     | 電話      |
|----|----|--------|---------|---------|
| 3  | 1  | 日      | 銜鈴木設備   | 82-1025 |
|    | 7  | 土      | 銜岩崎設備   | 82-0027 |
|    | 8  | 日      | 銜しんえい設備 | 82-0001 |
|    | 14 | 土      | 山岸管工設備  | 82-0095 |
|    | 15 | 日      | 小倉設備    | 82-0261 |
|    | 21 | 祝      | 宇治川管工   | 77-0057 |
|    | 22 | 日      | 高田管工設備  | 82-1856 |
| 4  | 28 | 土      | 銜長谷川設備  | 77-0358 |
|    | 29 | 日      | 土橋設備    | 82-2982 |
|    | 4  | 土      | 銜佐山設備   | 82-2152 |
|    | 5  | 日      | 銜根岸工業   | 82-0537 |
|    | 11 | 土      | 銜鈴木設備   | 82-1025 |
|    | 12 | 日      | 銜岩崎設備   | 82-0027 |
|    | 18 | 土      | 銜しんえい設備 | 82-0001 |
| 19 | 日  | 山岸管工設備 | 82-0095 |         |

●水道料金納入地区 14区の一部~29区  
●水道料金口座振替日 3月26日(木)

## 休日当番医

| 期日       | 内科系   | 外科系 | 耳鼻科 |
|----------|---|-----|-----|
| 3月1日(日)  | 館林記念病院 長谷川クリニック 小西医院 瀧泌尿器科内科医院 田沼整形外科医院 板倉耳鼻咽喉科クリニック<br>72-3155 80-3311 86-2261 63-7800 88-9223 80-4333 |     |     |
| 3月8日(日)  | 吉田内科 真中医院 小林内科医院 三浦医院 高木整形外科<br>70-7117 72-1630 88-8278 62-2917 62-6611                                 |     |     |
| 3月15日(日) | 松井内科医院 神尾内科医院 竹越医院 みつほクリニック 井上整形外科医院 川村耳鼻咽喉科医院<br>75-9880 75-1288 84-3137 20-1122 82-1131 72-1337       |     |     |
| 3月21日(祝) | ハートクリニック 田沼内科医院 湯沢医院 ひのき整形外科クリニック<br>71-8810 88-7522 62-2209 91-4070                                    |     |     |
| 3月22日(日) | 落合医院 菅沼医院 新井内科クリニック 慶友整形外科病院<br>72-3160 72-9090 20-1220 72-6000   |     |     |
| 3月29日(日) | まりレディスクリニック 藤原医院 いたく内科クリニック 海宝病院 川田耳鼻咽喉科医院<br>76-7775 88-7797 70-4080 74-0811 72-3314                   |     |     |
| 4月5日(日)  | 後藤内科医院 さくらクリニック かせはら内科医院 岡田整形外科クリニック 今村クリニック<br>72-0134 72-3855 55-2537 72-3163 70-2221                 |     |     |
| 4月12日(日) | 士井レディスクリニック 増田医院 加藤医院 小管根整形外科<br>72-8841 82-2255 89-1031 72-7707  |     |     |

◆緊急夜間 館林厚生病院 72-3140(内科系・外科系)  
夜間急病診療所 73-2313  
午後7時~10時(日、祝日を除く)  
内科・小児科(要電話確認)

●診療時間は、午前9時~午後5時  
●耳鼻科の診療時間は、午前9時~午後1時 ●高木整形外科は午前みの診療になります。  
●救急テレホンサービス(☎73-5699): 受診可能病院を紹介しています。





↓見事優勝を果たした「いなづま子ども会」の皆さん



### いなづま子ども会が優勝

2月15日(日)、第1回邑楽郡ドッチビー大会が邑楽町町民体育館で開催され、町からは平成26年6月に開催されたスポーツフェスティバルのドッチビー競技で優勝した「いなづま子ども会」(29区)と、準優勝した「初谷子ども会」(27区)の2チームが出場しました。この大会には郡内各町代表10チームが出場し、板倉町の「いなづま子ども会」が記念すべき第1回大会の優勝を果たしました。

↓生徒を代表して意見発表をする針ヶ谷律樹さん



↑「子どもたちには高い志をもって欲しい」と話す宮田さん

### 若あゆが県大会で優勝

2月11日(祝)、群馬県総合スポーツセンターぐんま武道館で、第68回上毛かるた競技県大会が開催されました。

町と邑楽郡の大会で優勝した「若あゆ子ども会」の小学生高学年の部門が<sup>み</sup>出場し、見事優勝を果たしました。

キャプテンの三田裕也君(大字板倉)は「小学校最後の大会で県優勝できてよかった。たくさん練習してきたかいがあった」と笑顔で話しました。



↑県大会で優勝した若あゆ子ども会のチームのみなさん

### 大人への第一歩

2月13日(金)、板倉中学校体育館で立志式が行われました。生徒を代表して針ヶ谷律樹さんが(大字海老瀬)意見発表をしました。また、成人式に開封予定のタイムカプセルには20歳になった自分宛のメッセージが封印されました。卒業生の講演ではJAXA(独立行政法人宇宙航空研究開発機構)勤務の宮田景子さんが自身の学生時代の過ごし方や、JAXAに入りたいいきさつなどを話しました。



↑クラスの代表がタイムカプセルを栗原町長に手渡しました

↓矢口昇氏(上段)と針ヶ谷照夫氏(下段)に栗原町長より名誉町民の称号が贈られました



### 3 町制施行60周年記念行事を開催

2月1日(日)、中央公民館で、町制施行60周年記念式典、タイムカプセル封印式、健康づくり講演会の3つの行事が開催されました。

式典では、故小森谷義一氏に続き、町の発展に寄与された矢口昇氏、針ヶ谷照夫氏に名誉町民の称号が授与され、町政にご尽力された個人、団体が功労者として表彰されました。

↓2035年に開封するタイムカプセルを封印しました



↑東洋大学教授の佐藤加代子氏を講師に健康づくり講演会を開催

式典の中で、栗原町長は「行政区再編や小学校の適正配置など喫緊の課題に対応を図り、町としての責務を果たして参りたい」とあいさつし、健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るため、町民・地域・行政が一体となって課題に取り組む「健康づくりのまち」宣言を行いました。

○名誉町民  
元群馬県議会議長 矢口昇  
元板倉町長 針ヶ谷照夫

○功労者表彰  
・地方自治功労 青木佳一、古橋泰治、石山甚一郎、荻野美友、青木秀夫、塩田兼男、田口昭夫、栃本登、森田孝市、青木教寛、小野田稔  
・社会福祉功労 増田宏一、小林新内、山岸秀男  
・産業振興功労 荒井嘉一郎、須藤稔  
・教育文化功労 小林滉、二ノ宮和良、和田利男、葎葉耕栄、只木久雄  
・団体功労 板倉地区少年補導員連絡会、板倉町国際交流協会、板倉町指定水道工事店組合、板倉町野菜出荷組合連絡協議会、板倉町認定農業者協議会、板倉町谷田川愛護団体、板倉町女性あどばんず、板倉町青少年ボランティア、天神池探検隊  
(順不同・敬称略)



# 3 SCHEDULE ITAKURA TOWN

MARCH-APRIL 2015

- 板倉町役場(町) 8 2 - 1 1 1 1
- 保健センター(保) 8 2 - 3 7 5 7
- 資源化センター(資) 8 2 - 5 3 7 1
- 海洋センター(海) 8 2 - 0 8 5 8
- 福祉センター(福) 8 2 - 3 9 0 0
- 健康の郷季楽里(季) 9 1 - 4 1 4 7
- 児童館(児) 8 2 - 2 2 7 0

| 日 Sun  | 月 Mon   | 火 Tue  | 水 Wed   | 木 Thu   | 金 Fri   | 土 Sat                        |
|--|---|--|---|---|---|------------------------------|
| 1<br>◆県民交通安全日<br>◆春季全国火災予防運動(7日まで)   | 2<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆国民健康保険税第8期<br>◆介護保険料第8期<br>◆後期高齢者医療保険料第8期<br>◆こあら学級(保) | 3<br>🔪 17~29区  | 4<br>📅 窓口延長<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆6か月児相談(保)<br>◆乳児健診(保)<br>◆B C G接種(保)   | 5<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆1歳児健診(保)<br>◆英語であそぼう(児)  | 6<br>🔪 17~29区<br>●ばおばお(保)<br>◆おはなし会(児)<br>◆献血(福)<br>※午前10時~正午<br>午後1時~3時30分<br>◆3 B体操教室(北公) | 7<br>◆チャレンジ広場(児)             |
| 8  | 9<br>🔪 1~16・30~32区<br>●農地相談(町)<br>◆介護食体験教室(福)                                 | 10<br>🔪 17~29区<br>●行政相談(福)<br>●法律相談(中公)<br>◆2歳児健診(保) | 11<br>📅 窓口延長<br>🔪 17~29区<br>●教育相談(中公)<br>◆おたのしみ広場(児)<br>◆ベビーマッサージ(児)  | 12<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆英語であそぼう(児)  | 13<br>🔪 17~29区<br>◆中学校卒業式<br>◆おはなし会(児)  | 14                           |
| 15<br>◆自転車マナーアップデー<br>◆可燃性粗大ごみ休日受入日(資)9:00~正午<br>◆板倉町春季第42回北関東硬式卓球選手権大会(板中体育館) | 16<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆県民防犯の日  | 17<br>🔪 17~29区<br>◆ライプリー体操教室(南公)                     | 18<br>📅 窓口延長<br>🔪 1~16・30~32区   | 19<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆離乳食教室(保)<br>◆英語であそぼう(児)   | 20<br>🔪 17~29区<br>◆おはなし会(児)   | 21 春分の日                      |
| 22   | 23<br>🔪 1~16・30~32区   | 24<br>🔪 17~29区<br>◆小学校卒業式                            | 25<br>📅 窓口延長<br>🔪 17~29区<br>●教育相談(中公)<br>◆高齢者交通安全日<br>◆おたのしみ広場(児)<br>◆ベビーマッサージ(児)   | 26<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆小・中学校修了式<br>◆水道料金口座振替日(14区の一部~29区)<br>◆英語であそぼう(児)<br>◆移動児童館(北公) | 27<br>🔪 17~29区<br>◆おはなし会(児)<br>◆移動児童館(東公)   | 28<br>◆季楽里特売日<br>◆チャレンジ広場(児) |
| 29<br>◆季楽里特売日  | 30<br>🔪 1~16・30~32区   | 31<br>🔪 17~29区                                       | 4/1<br>📅 窓口延長<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆県民交通安全日  | 2<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆英語であそぼう(児)   | 3<br>🔪 17~29区<br>◆移動児童館(南公)   | 4                            |
| 5<br>◆さくらウォーク(南公発着)  | 6<br>🔪 1~16・30~32区<br>◆こあら学級(保)   | 7  | 【定休日及び休館日のお知らせ】<br>○各公民館：月曜日及び祝日<br>○健康の郷「季楽里」：木曜日<br>○海洋センター：月曜日及び祝日<br>○わたらせ自然館：月・火曜日及び祝日の翌日<br>○文化財資料館：月曜日<br>○総合福祉センター：土・日曜日及び祝日<br>○児童館：日曜日及び祝日 ※詳しくはお問い合わせください。 |   |   |                              |

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

🔪 生ごみ・可燃ごみ収集日 📅 カン・びん・危険物収集日 ※可燃性粗大ごみは、月~金曜日(祝日を除く)及び指定日に搬入可

## 定例相談

●行政相談 午前10時~正午  
※要予約 午後1時~3時

●法律相談 午後1時~3時  
問合せ 戸籍年金係  
内線 231

●農地相談 午後1時30分~4時  
問合せ 農業委員会  
内線 415

●教育相談 午後2時~4時  
※要予約  
問合せ 板倉中学校相談室  
8211584

●福祉センター相談情報  
ボランティア何でも相談  
(毎週月~金)  
午前9時~午後5時  
問合せ 福祉センター

●保健センター相談・教室情報  
子どもの相談 ばおばお  
3月6日 ことばの成長  
午後1時30分~5時※要予約

◆健康相談  
午前10時~11時30分  
問合せ 保健センター  
8213757

●館林保健福祉事務所相談情報  
子育てこころの相談  
(第3水曜日)  
午前9時~正午 ※要予約

◆ストレスこころの相談  
(第1・3水曜日)  
午後1時30分~3時※要予約

◆ふれあい相談  
(第2木曜日)  
午後1時15分~3時30分  
※要予約

●問合せ 館林保健福祉事務所  
保健係 7213230

●くらしの相談窓口(休館日を除く)  
毎日午前8時30分~午後5時  
中央公民館 8212435  
東部公民館 8211244  
南部公民館 8211424  
北部公民館 7711855



広報いたくらは、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。